

興信所・探偵社業者各位

大阪府府民文化部人権局人権擁護課長

令和 2 年度 第 2 回 興信所・探偵社業者研修会について

日頃から、大阪府の人権行政の推進にご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、大阪府では、部落差別につながる調査行為等の規制等に関し必要な事項を定めることにより部落差別事象の発生を防止し、もって府民の基本的人権の擁護に資することを目的とした「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」に基づく取組みを推進しています。

つきましては、本条例の理解を深めていただくために興信所・探偵社業者の皆様を対象とした研修会を新型コロナウイルス感染症の安全確保の観点から、別紙のとおり動画配信で実施しますので、受講していただきますようお願いいたします。

【本件お問合せ先】

○大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ 寺田 尾崎

TEL : 06-6210-9282 FAX : 06-6210-9286

○受託事業者 一般社団法人 大阪府調査業協会

〒531-0072 大阪市北区豊崎 3 丁目 21 番 13 号セブンビル 8 階

TEL : 06-6374-3111 FAX : 06-6374-3122

令和2年度 第2回 興信所・探偵社業者研修会について

- 1 主 催 大阪府
- 2 対 象 条例に基づき届出を行っている興信所・探偵社業者
- 3 研修内容
 - (1) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について 約 20 分
大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課職員
 - (2) インターネット上の誹謗中傷等の被害について 約 60 分
小西法律事務所 弁護士 小西憲太郎